

北海道中央会会員組合・企業・従業員の皆さまへ！

集団扱自動車保険 制度のご案内



集団扱の3つのメリット

メリット1

集団扱は保険料がおトク！

一般分割 口座振替 12回払
8,710円 (月払保険料)
年間保険料 104,520円



集団扱 12回払

8,310円
(月払保険料)
年間保険料
99,720円

月々
-400円



年間保険料では
4,800円もおトク！



『GK クルマの保険（家庭用自動車総合保険）』 保険料例の試算条件（1年契約の場合）

- 始期日：2021年1月1日 ■初度登録：H27年3月 ■記名被保険者：個人<36才> ■ゴールド免許割引適用 ■日常・レジャー使用
- 自家用普通乗用車 ■型式別料率クラス：車両7・対人・自損12・対物10・傷害7 ■10等級 ■事故有係数適用期間：0年 ■35才以上補償
- 対人賠償保険：無制限 ■対物賠償保険：無制限（免責金額：なし）対物超過修理費用特約：あり ■人身傷害保険：5,000万円
- 傷害一時金（1万円・10万円）特約：あり ■車両保険：あり（一般補償、保険金額：130万円、免責金額：5-10万円）
- 全損時諸費用特約：あり ■車両保険無過失事故特約：あり ■ロードサービス費用特約：あり ■被害者救済費用特約：あり

メリット2

ご契約時に現金は不要

保険料は保険始期月の2か月後から口座引落としになりますので、現金のご用意は必要ありません。
しかも集団扱契約の分割保険料は、割増なしで分割払にできますので、集団扱以外のご契約と比べておトクです。



メリット3

等級の継承が可能

無事故によるノンフリート等級を引き継ぐことが出来ます。

※一部等級が継承できない共済がございます。



●このチラシは集団扱自動車保険の特徴を説明したものです。詳細は商品パンフレット等をご覧ください。
また、ご不明な点については**取扱代理店**までお問い合わせください。

切替手続はかんたんです！まずはお見積りを。

お見積りまで



1

この用紙の下欄
『連絡票』に
ご回答ください。

2

現在ご契約の保険証券(写)と
車検証(写)をFAXでご送付
ください。

3

取扱代理店から
お見積りをご案内
します。

ご契約いただく場合



保険申込書等の必要書類にご署名、記名・押印
願います。お申込み手続き完了！
2か月後から口座振替を開始します。

ご加入者の要件

集団扱にてご契約いただくには、「保険契約者」、「記名被保険者」および「ご契約のお車の所有者」が以下の方であることが条件となります。
保険契約者：

- ①北海道中小企業団体中央会
- ②北海道中小企業団体中央会の役員(常勤)または従業員
- ③北海道中小企業団体中央会の会員(組合等)
- ④北海道中小企業団体中央会の会員(組合等)の役員(常勤)または従業員
- ⑤北海道中小企業団体中央会の会員(組合等)の会員(中小企業等)
- ⑥北海道中小企業団体中央会会員(組合等)の会員(中小企業等)の役員または従業員

記名被保険者およびご契約のお車の所有者：

- ①保険契約者
- ②保険契約者の配偶者
- ③「保険契約者またはその配偶者」の同居のご親族
- ④「保険契約者またはその配偶者」の別居の扶養親族
- ⑤保険契約者の役員・従業員
- ⑥保険契約者の役員・従業員の配偶者
- ⑦「保険契約者の役員・従業員またはその配偶者」の同居のご親族
- ⑧「保険契約者の役員・従業員またはその配偶者」の別居の扶養親族
- ⑨保険契約者の構成員
- ⑩保険契約者の構成員の配偶者
- ⑪「保険契約者の構成員またはその配偶者」の同居のご親族
- ⑫「保険契約者の構成員またはその配偶者」の別居の扶養親族

！
重要な
お知らせです

保険期間中に、「保険契約者」、
「記名被保険者」および「ご契約
のお車の所有者」のいずれかが
上記条件に合致しなくなった場
合、集団扱契約から一般契約へ
移行する必要がありますので、
取扱代理店にご連絡ください！

お見積り依頼・ご相談はこちら

お名前 (法人の場合は法人名)	フリガナ	所属 組合名	
勤務先		ご連絡先	
満期日	年	月	日

【中央会】

北海道中小企業団体中央会
札幌市中央区北1条西7丁目 プレスト1・7
TEL:011-231-1919 FAX:011-271-1109

【引受保険会社】

三井住友海上火災保険(株) 札幌支店法人営業課
〒060-8631札幌市中央区北3条西2丁目6札幌MTビル
TEL:011-213-3889 FAX:011-213-3891